会費徴収基準			
均等割 （月　額）	従業員割		月額合計
	区分	（月額）	
個人 600円 法人 1,000円	1人以上～5人以上	300円	会費月額は、個人又は法人の均等額へ、従業員割該当区分月額を加えた額とする。
	6人以上～20人以上	700円	
	21人以上～50人以上	1,200円	
	51人以上～100人以上	1,700円	
	101人以上～200人以上	2,200円	
	201人以上	4,000円	